# 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画書

医療法人　御殿山　福田総合病院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について継続的に取り組みを行います。

## 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

1．看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

　院長：福田　正剛　　看護部長：竹内　明日子

2．看護職員の勤務状況の管理

　1)勤務時間

　　①週平均 40 時間以内

　　②連続勤務 5 日以内

　　③勤務状況、有給取得率、時間外業務の把握、指導

　2)夜勤勤務

　　①2 交代制の夜勤明けの翌日は原則休み

　　②夜勤平均回数 5 回以内/月

　　③休憩・仮眠時間の確保

3．多職種からなる役割分担のための会議

　看護職員の負担軽減及び処遇改善会議（1 回/月）

4．看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画及び見直しと周知

　計画の策定、見直し、職員への周知（院内掲示）

5．看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

　院内掲示、ホームページ上の公開

## 看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み方針

1．看護職員の確保

2．業務量の調整

3．就業規則に則り、多様な勤務形態の導入

4．労働環境面への配慮

　妊娠中、子育て中、介護中の職員に対する時短勤務、夜勤回数への配慮

5．院内保育所の設置

6．多職種との役割分担・業務の効率化

**看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み計画**

| | |
|---|---|
| **業務量の調整** | ・時間外労働が発生しないよう業務改善の推進と職場風土づくり<br>・病棟等の状況に応じて他部署からの応援看護師の派遣<br>・多様な勤務形態の導入による業務量の分散 |
| **看護職員と多職種との業務分担** | ・看護職員が、その専門性を発揮するために看護職員でなくても対応可能な業務を他の医療従事者が分担する |
| **看護補助者の配置、活動促進** | ・看護職員がその専門性を発揮するために、看護補助者を配置し看護補助者との業務分担、タスクシェアリングを強化<br>・「看護補助者活用のための看護管理者研修」を受講した管理者を配置し適正に活用する<br>・夜間帯に、各病棟に看護補助者 1 名配置<br>・各部署に 1 名以上のクラークを配置し事務業務を担い看護職員の負担軽減を図る |
| **多様な勤務形態の導入** | ・本人の希望を重視した多様な勤務形態を導入し人材の確保に努める |
| **妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮** | ・妊娠・子育て中、介護中の職員が働きやすい環境づくり<br>・夜勤の減免　・半日勤務　・他部署等への配置転換<br>・所定労働時間の短縮(育児や介護による時短制度) |
| **メンタルサポート** | ・1 回/年　ストレスチェックを実施<br>・ハラスメント対策の研修の実施 |